



広報

1999 平成11年

11.15 No.1068

こしがや



発行/越谷市 ☎343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 ☎(64)2111(代表) FAX(65)6433 編集/広報広聴課

このマークは、市民の皆さんとともに暮らしやすいまちづくりを進めるためのシンボルとして、全国公募の中から市民投票によって選ばれたものです。図案は、「水郷こしがや」と、親子のシラコバトが未来にはばたく様子を表現しています。平成10年11月3日選定

市のシンボルマーク

環境の保全と創造を目指して 越谷市環境保全条例を改正します

皆さんのご意見をお寄せください



環境保全条例とは

越谷市環境保全条例は、市の環境施策の中心条例として、公害防止や自然保護、文化・歴史を含めた社会生活環境の保全・創造を目指し昭和61年1月に施行され、14年間その

役割を果たしてきま

た。

この間、私たちを取り巻く環境への課題は、条例施行時から大きく変化しました。地球温暖化やオゾン層の破壊などの地球環境問題や、ダイオキシンなどの環境ホルモンによる人への影響、エネルギー問題といった当時には想定されなかった新たな問題が発生してきています。国では環境基本法、埼玉県では環境基本条例等が制定され、地球環境問題などを視野に入れた新しい環境理念や基本方針が示されてきました。

環境問題は、公害の防止や自然環境の保全だけではありませぬ。人々の生活や産業活動によって発生する副産物や廃棄物が、自然の再生能力や浄化能力を超え、自然破壊や地球環境問題が発生し、すべての生物の生存基盤である地球環境を脅かしはじめています。

このような問題に対応するため、21世紀に向けた新たな環境理念により、「環境に負荷を与えない」ことを第一に考え市民、事業者、行政がともに協力し行動する仕組みを作ることが求められています。こうしたことから、市では平成12年4月1日を目ざとして環境保全条例の改正を進めています。

現在の環境保全条例について見直しを行うとともに、新たな環境問題に対応する基本理念や基本施策を規定し、環境基本条例としての役割を強化します。

現在及び将来の市民の安全で文化的な生活を確保するための規定として、次のことを環境保全条例に規定します。

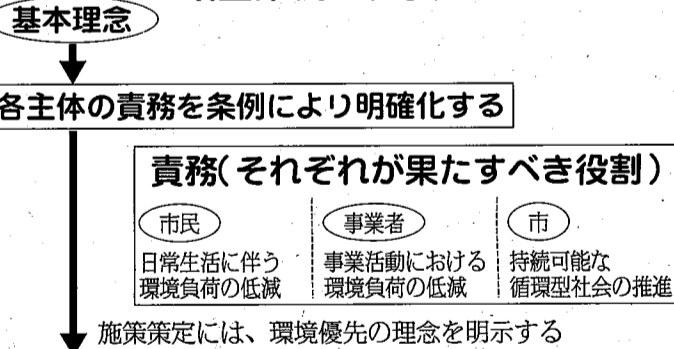
環境保全条例の改正後は、環境基本理念に基づき環境優先の施策を推進することになります。具体的な施策の体系や実施施策、推進組織等については、越谷市環境管理計画によって定められることとなります。現計画は昭和58年3月に策定したもので、今回の環境保全条例の改正にあわせ平成12年度中の全面改定を予定しています。

環境の基本理念(案)

環境の保全・創造を行う根本理由

1. 環境の保全及び創造は、現在及び将来の市民が潤いと安らぎのある恵み豊かな環境の恵沢を享受するとともに、人類の生存基盤である環境が将来にわたって維持されるように適切に推進されなければならない。
2. 環境の保全及び創造は、すべての者が環境への負荷を低減することその他の行動を自主的かつ積極的に行うことにより達成できるものであり、自然の物質循環を損なうことなく、持続可能な循環型社会を構築するように推進されなければならない。
3. 環境の保全及び創造は、地域の環境が地球全体の環境と深くかかわっていることにかんがみ、国際的な協力の下に推進されなければならない。

改正条例の概要図



環境施策の基本事項

- 総合的な施策 → 環境管理計画として策定し、総合的な施策を立案し、新たな環境問題に対しても積極的に取り組みます(平成12年度改定予定)
- 規制・誘導措置
 助成措置
 環境保全・創造事業
 環境教育・学習の振興
 民間団体等の活動支援
 地球環境の保全と国際協力
- 条例に明確に位置づけ、公害防止、自然環境保全を図ります
- 市民及び事業者の環境保全活動を支援します
- 市の取り組みとして必要な措置を講じていきます
- 市民や事業者の環境の理解と活動を推進します
- 民間団体が自発的に行う環境活動を支援します
- 地球の温暖化防止、オゾン層の保護等の施策を国、県等と協力しながら進めるとともに国際協力の下での推進に努めます

越谷のココが知りたい!
進めています。まちづくり

このコーナーでは、暮らしやすいまちづくりのために市が進めている施策を紹介します。

市では、乳幼児医療費やひとり親家庭等医療費の支給、保育所や家庭保育室、学童保育室の整備など、子育て支援事業を進めています。

仕事と子育ての両立を支援 越谷市保育ステーション



専用バスで子どもを送迎します

新越谷駅近くにある「越谷市保育ステーション」では、駅を利用して通勤する保護者から子どもを預かり、専用のバスで「のびる保育園」へ送迎するとともに、保護者が迎えに来るまでの保育を行っています。

また、送迎事業のほか、育児の不安や悩みを気軽に相談できる育児相談や保護者が急な用事で子どもを保育できないときの一時保育も行っています。

ぜひ、ご利用ください。

問合せ 越谷市保育ステーション ☎87116300、児童福祉課保育係 ☎63119167

市の人口(平成11年11月1日現在)

総人口	30万7602人	前月比増	346人増
男	15万5138人		180人増
女	15万2464人		166人増
世帯数	11万2741世帯		271世帯増

問合せ 環境保全課 ☎63119183

*掲載した市役所各課の電話番号は直通番号です

*10月の交通事故640件・死者2・負傷者220人 *10月の火災6件・救急出動回数710件

その他

久米土地整理事業地内の町名・住居の表示が... 変更が必要で...

町名変更に伴う手続きについて

Table with columns: 変更する内容, 該当者, 申請・届出先, 提出書類. Lists various administrative procedures like land registration, vehicle license, etc.

変更登記(土地整理事業地)の目的は、町名・住居の表示を統一し、地籍の整理を図ることにあります。

施設 ヒマワリ 児童館 南越谷1-1-33 電話86-3715

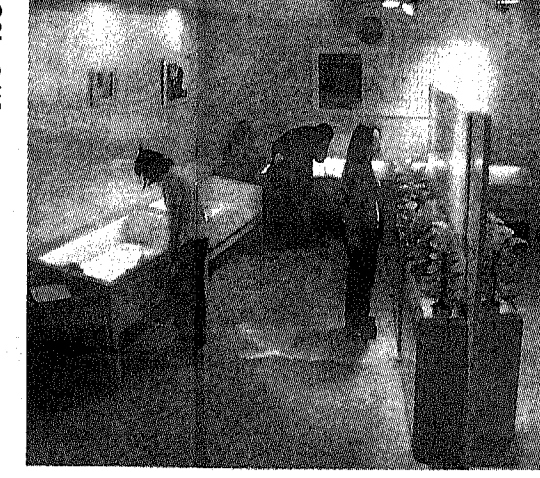
催しのご案内 問合せは各施設へ。電話番号のないものは市役所代表番号64-2111へ

施設 ヒマワリ 児童館 南越谷1-1-33 電話86-3715

催しのご案内 問合せは各施設へ。電話番号のないものは市役所代表番号64-2111へ

施設 コスモス 児童館 上野久間27 電話78-1515

催しのご案内 問合せは各施設へ。電話番号のないものは市役所代表番号64-2111へ



市立図書館2階に常設している「野口富士男文庫」。11月28日(日)までは特別展「野口富士男・仕事と交遊〜三田文学を中心に」を開催しています

施設 ヒマワリ 児童館 南越谷1-1-33 電話86-3715

催しのご案内 問合せは各施設へ。電話番号のないものは市役所代表番号64-2111へ

施設 ヒマワリ 児童館 南越谷1-1-33 電話86-3715

施設 ヒマワリ 児童館 南越谷1-1-33 電話86-3715

施設 ヒマワリ 児童館 南越谷1-1-33 電話86-3715

施設 ヒマワリ 児童館 南越谷1-1-33 電話86-3715

催しのご案内 問合せは各施設へ。電話番号のないものは市役所代表番号64-2111へ

施設 ヒマワリ 児童館 南越谷1-1-33 電話86-3715

施設 ヒマワリ 児童館 南越谷1-1-33 電話86-3715

施設 ヒマワリ 児童館 南越谷1-1-33 電話86-3715

施設 ヒマワリ 児童館 南越谷1-1-33 電話86-3715

催しのご案内 問合せは各施設へ。電話番号のないものは市役所代表番号64-2111へ

施設 ヒマワリ 児童館 南越谷1-1-33 電話86-3715

施設 ヒマワリ 児童館 南越谷1-1-33 電話86-3715

施設 ヒマワリ 児童館 南越谷1-1-33 電話86-3715

施設 ヒマワリ 児童館 南越谷1-1-33 電話86-3715

催しのご案内 問合せは各施設へ。電話番号のないものは市役所代表番号64-2111へ

施設 ヒマワリ 児童館 南越谷1-1-33 電話86-3715

施設 ヒマワリ 児童館 南越谷1-1-33 電話86-3715

施設 ヒマワリ 児童館 南越谷1-1-33 電話86-3715

Table with columns: 日(曜)地区, 9(休)地区. Lists bus routes for December.

Table with columns: 日(曜)地区, 9(休)地区. Lists bus routes for December.

Table with columns: 日(曜)地区, 9(休)地区. Lists bus routes for December.

掲載した市役所各課の電話番号は直通番号です。市役所代表番号は64-2111

Table with columns: 日(曜)地区, 9(休)地区. Lists bus routes for December.

Table with columns: 日(曜)地区, 9(休)地区. Lists bus routes for December.

Table with columns: 日(曜)地区, 9(休)地区. Lists bus routes for December.

掲載した市役所各課の電話番号は直通番号です。市役所代表番号は64-2111

Table with columns: 日(曜)地区, 9(休)地区. Lists bus routes for December.

Table with columns: 日(曜)地区, 9(休)地区. Lists bus routes for December.

Table with columns: 日(曜)地区, 9(休)地区. Lists bus routes for December.

掲載した市役所各課の電話番号は直通番号です。市役所代表番号は64-2111

Table with columns: 日(曜)地区, 9(休)地区. Lists bus routes for December.

Table with columns: 日(曜)地区, 9(休)地区. Lists bus routes for December.

Table with columns: 日(曜)地区, 9(休)地区. Lists bus routes for December.

掲載した市役所各課の電話番号は直通番号です。市役所代表番号は64-2111

Table with columns: 日(曜)地区, 9(休)地区. Lists bus routes for December.

Table with columns: 日(曜)地区, 9(休)地区. Lists bus routes for December.

Table with columns: 日(曜)地区, 9(休)地区. Lists bus routes for December.

掲載した市役所各課の電話番号は直通番号です。市役所代表番号は64-2111

Table with columns: 日(曜)地区, 9(休)地区. Lists bus routes for December.

Table with columns: 日(曜)地区, 9(休)地区. Lists bus routes for December.

Table with columns: 日(曜)地区, 9(休)地区. Lists bus routes for December.

掲載した市役所各課の電話番号は直通番号です。市役所代表番号は64-2111

Table with columns: 日(曜)地区, 9(休)地区. Lists bus routes for December.

Table with columns: 日(曜)地区, 9(休)地区. Lists bus routes for December.

Table with columns: 日(曜)地区, 9(休)地区. Lists bus routes for December.

掲載した市役所各課の電話番号は直通番号です。市役所代表番号は64-2111

Table with columns: 日(曜)地区, 9(休)地区. Lists bus routes for December.

Table with columns: 日(曜)地区, 9(休)地区. Lists bus routes for December.

Table with columns: 日(曜)地区, 9(休)地区. Lists bus routes for December.

掲載した市役所各課の電話番号は直通番号です。市役所代表番号は64-2111

Table with columns: 日(曜)地区, 9(休)地区. Lists bus routes for December.

Table with columns: 日(曜)地区, 9(休)地区. Lists bus routes for December.

Table with columns: 日(曜)地区, 9(休)地区. Lists bus routes for December.

掲載した市役所各課の電話番号は直通番号です。市役所代表番号は64-2111

公民館

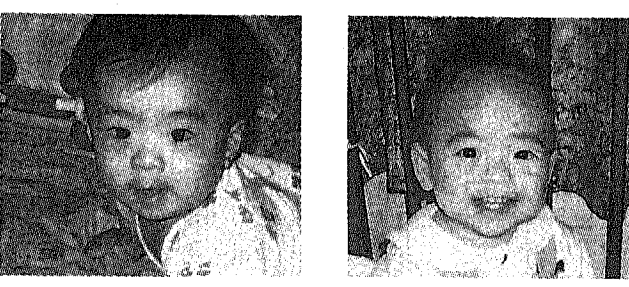
萩島 萩島地区文化祭
 萩島地区文化祭
 11月27日(日) 午前10時～午後4時 公民館・展示
 28日(月) 午前9時～午後3時 公民館・萩島小体育館
 3日(木) 展示、萩島小体育館
 萩島地区文化祭実行委員会
 萩島地区文化祭実行委員会

北越 平成のおせち料理講習会
 12月18日(日) 午後1時～5時 公民館 園内内住の方15人(申込み) 2000円
 12月27日(日) 午前9時～午後3時 公民館 園内内住の方15人(申込み) 2000円
 12月27日(日) 午前9時～午後3時 公民館 園内内住の方15人(申込み) 2000円

蒲生 川柳公民館文化祭
 11月27日(日) 午前10時～午後4時 公民館 園内内住の方15人(申込み) 2000円
 12月18日(日) 午後1時～5時 公民館 園内内住の方15人(申込み) 2000円

川柳 川柳公民館文化祭
 11月27日(日) 午前10時～午後4時 公民館 園内内住の方15人(申込み) 2000円
 12月18日(日) 午後1時～5時 公民館 園内内住の方15人(申込み) 2000円

こんにちは **すこやかさん**



▲岡田優大くん (11.4.9生。赤山町)
 ▲塚本直之くん (11.1.14生。神明町)
 ▲伊藤聖斗くん (10.11.26生。赤山町)
 ▲伊藤光平くん (10.3.9生。大泊)

▲このコーナーへの掲載希望がとて多いため、ご紹介がたいへん遅れています。なお、これから掲載を希望する方は半年ほど先となります。 園広報広聴課広報係 ☎63-9117

健康と暮らし
 問合せは各施設へ
 代表番号のないものは市役所 ☎64-2111



●健康づくり実践コース
 12月3日(月)、8日(土)、15日(土)、20日(木)、全4回 午後1時30分～3時30分
 ●子育て講座
 12月18日(日) 午後1時30分～3時30分
 ●親子子育て講座
 12月18日(日) 午後1時30分～3時30分

インフルエンザにご注意ください

インフルエンザは「かぜ症候群」の中でも重症化が表れやすいもの一つです。次の点に注意して予防に努めましょう。

- ・外から帰った時は、うがい、手洗いをしましょう
- ・必要以上に人ごみに出ないよう、心持ちしましょう
- ・過労、睡眠不足などの不衛生は避けましょう
- ・室内の乾燥に気をつけましょう
- ・インフルエンザワクチンは重症化を予防するため、重要な役割を担っています。

保健センター ☎78-3511

インフルエンザにご注意ください

インフルエンザは「かぜ症候群」の中でも重症化が表れやすいもの一つです。次の点に注意して予防に努めましょう。

- ・外から帰った時は、うがい、手洗いをしましょう
- ・必要以上に人ごみに出ないよう、心持ちしましょう
- ・過労、睡眠不足などの不衛生は避けましょう
- ・室内の乾燥に気をつけましょう
- ・インフルエンザワクチンは重症化を予防するため、重要な役割を担っています。

保健センター ☎78-3511

ご利用ください
 ひろり親家庭児童就学支援金
 園母子家庭、父子家庭の親または養育者(親以外で子どもを育てている方)で、来年少(中学校に入学する児童・生徒を養育し、次の要件をすべて満たす方。①申請者および申請者の世帯全員の市民税が非課税。②生活保護を受給していない。③収入額が小学校入学児童一人につき1万2000円以下)

出羽 出羽公民館まつり
 12月4日(日) 午後1時～4時 公民館・展示
 5日(月) 午前9時～午後3時 公民館・展示

桜井 桜井公民館まつり
 12月5日(日) 午後1時30分～3時30分 公民館 園内内住の方30人(申込み) 4000円(送料を含む) 11月16日(日) 午前9時から材料費を添えて直接公民館へ

ホームドクター
 334
 越谷市医師会 石川茂子
 ☎62-3370 石川茂子

薬の使い方(抗潰瘍剤)
 胃痛、胸やけ、胃もたれといった症状は、誰もが一度は経験する。胃薬を併用しているご家庭が多くなってきています。私たちが胃は、胃酸や消化酵素により食物を消化し、胃液の分泌が盛んに行われます。最近では、胃酸の分泌が過剰になり、胃潰瘍や十二指腸潰瘍の発症に、リゾニウム、ヒドロコルチンという細菌の関

休日当番医

11月21日
 坂巻医院 ☎77-3223 大泊1067-5/内・小・皮
 花田内科クリニック ☎66-1610 花田3-5-8/内

11月23日
 清松クリニック ☎86-6105 南越谷1-16-1/内・心・内・外・皮・胃
 新越谷クリニック ☎62-0066 弥生町14-22/内
 藤森歯科医院 ☎75-5432 大林13/歯・矯正

11月28日
 会田病院 ☎62-3430 御殿町1-12/外・内・整・胃
 佐藤産婦人科 ☎64-1584 東越谷1-8-3/産婦
 たざき歯科医院 ☎75-7733 東大沢1-11-20/歯

すこやか健康講座
 12月10日(日) 午後1時30分～3時30分
 12月17日(日) 午後1時30分～3時30分
 12月24日(日) 午後1時30分～3時30分
 12月31日(日) 午後1時30分～3時30分

子育て講座
 12月18日(日) 午後1時30分～3時30分

親子子育て講座
 12月18日(日) 午後1時30分～3時30分

平成12年度 保育所(園)の入所(園)受け付け

12月4日から、市内の保育所(園)に入所(園)を受け付けます。お申し込みは、お申し込みの申し込みを次のとおり受け付けます。

12月11日(日) 午後1時30分～3時30分
 12月18日(日) 午後1時30分～3時30分
 12月25日(日) 午後1時30分～3時30分
 12月31日(日) 午後1時30分～3時30分

デブコケフルテレビ(無料の9チャンネル)で市の広報番組を放送します

11月21日(日)～27日(土)の7日間連続で1日5回
 時間は 午前6:30～7:00、昼12:30～1:00、午後4:30～5:00、午後7:30～8:00、午後9:30～10:00
 *放送はすべて同一内容です

(番組の内容)
 介護保険など市政に関するお知らせ、児童館・公民館など施設の紹介などを「ニュース番組」形式で放送します。すてきなプレゼントが当たるクイズもあります。

番組を越谷市のホームページで流すほか、番組を収録したビデオテープの貸し出し、自治会などへの回覧を行う予定です。詳しくは今後の広報こしがやでお知らせします。番組についてのご意見、ご感想をお待ちしています。

問合せ 広報広聴課広報係 ☎63-9117

乳がん検診実施中

11月26日(金)から12月17日(金)まで実施します。詳しい内容は広報こしがや11月号をご覧ください。

消費生活センター
 ☎65-8886

消費生活講座
 12月10日(日) 午後1時30分～3時30分
 12月17日(日) 午後1時30分～3時30分
 12月24日(日) 午後1時30分～3時30分
 12月31日(日) 午後1時30分～3時30分

消費生活センター
 ☎65-8886

消費生活講座
 12月10日(日) 午後1時30分～3時30分
 12月17日(日) 午後1時30分～3時30分
 12月24日(日) 午後1時30分～3時30分
 12月31日(日) 午後1時30分～3時30分

子育て講座
 12月18日(日) 午後1時30分～3時30分

親子子育て講座
 12月18日(日) 午後1時30分～3時30分

健康づくり実践コース
 12月3日(月)、8日(土)、15日(土)、20日(木)、全4回 午後1時30分～3時30分

子育て講座
 12月18日(日) 午後1時30分～3時30分

親子子育て講座
 12月18日(日) 午後1時30分～3時30分

健康づくり実践コース
 12月3日(月)、8日(土)、15日(土)、20日(木)、全4回 午後1時30分～3時30分

各種相談 *相談はすべて無料です

市民 月曜～金曜日(祝日、休日を除く)。午前9時～午後4時30分。中央市民会館4階相談室。市政に関することや日常生活における諸問題について(法律上の問題を含む)。問合せ/市民生活課相談係63-9156

法律 毎週水曜日(祝日の場合は翌日)。午後1時～4時。中央市民会館4階相談室。毎週火曜日(祝日の場合は月曜日)。午後1時から市民生活課で予約受け付け(電話のみ)。定員8人。法律上の諸問題について弁護士が応じます(交通事故を除く)。申込みが多いため、上記の市民相談もご利用ください。問合せ/市民生活課相談係63-9156

交通事故 月曜～金曜日(祝日、休日を除く)。午前9時～午後4時30分。中央市民会館4階相談室。交通事故による補償問題、手続きなどについて。問合せ/市民生活課相談係63-9156

交通事故(弁護士) 毎月第3火曜日。午後1時～4時。中央市民会館4階相談室。当日午前9時から市民生活課で電話予約受け付け。定員8人。問合せ/市民生活課相談係63-9156

行政 毎月第2金曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。行政上の諸問題について。問合せ/市民生活課相談係63-9156

行政書士 毎月第1金曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。電話不可。内容証明、契約、示談、相続、遺言、告訴、告発、法律文書、会社設立、営業許可、農地転用、開発許可、金銭貸借問題、家事問題等について。問合せ/市民生活課相談係63-9156

登記 毎月第1水曜日。午前9時～正午。中央市民会館4階相談室。登記、供託、分筆表示など法務局、裁判所に提出する書類について司法書士と土地家屋調査士が応じます。問合せ/市民生活課相談係63-9156

不動産 毎月20日(11月は19日)。午前10時～午後3時。埼玉県宅建協会越谷支部(市役所駐車場)。不動産に関することについて弁護士と相談員が応じます。問合せ/埼玉県宅建協会越谷支部64-7611

人権 毎月第3木曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館5階第7会議室。人間関係や人権問題について。問合せ/市民生活課相談係63-9156

税務 毎月第1月曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。税金関係全般について関東信越税理士会越谷支部の税理士が応じます。問合せ/市民生活課相談係63-9156

税務 毎月第2火曜日(12月は7日)。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。贈与、譲渡、相続等の国税について。問合せ/市民生活課相談係63-9156

税務 (関東信越税理士会越谷支部) 毎週月曜・木曜日。午後1時～4時。越谷税理士会税務指導所(赤山町3-3-4 草島商店3階、越谷税務署前)。税金関係全般について関東信越税理士会越谷支部の税理士が応じます。問合せ/関東信越税理士会越谷支部62-6131

消費生活 月曜～金曜日(祝日、休日を除く)。午前9時30分～午後3時30分。中央市民会館2階消費生活センター。商品やサービスの疑問や不審、訪問販売のトラブルなどについて。問合せ/市民生活課消費生活センター65-8886

内職 毎週火曜・木曜日(祝日、休日を除く)。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。内職の相談、あっせん、求人相談について。問合せ/商業観光課労政係64-2111

労働 (社会保険労務士) 12月8日(水)、22日(水)。午後1時～4時。中央市民会館4階相談室。賃金、労災、雇用、厚生年金などについて。電話可。問合せ/商業観光課労政係64-2111

高齢者職業 月曜～金曜日(祝日、休日を除く)。午前9時～11時30分、午後1時～4時。中央市民会館4階相談室。高齢者の就職あっせん、求人相談について。問合せ/商業観光課労政係64-2111

経営 (中小企業診断士) 12月1日(水)、15日(水)。午前10時～午後4時。中央市民会館4階相談室。事業経営上の問題や経営相談について。電話可。問合せ/商業観光課商業係64-2111

越谷パートバンク 火曜～土曜日(祝日を除く)。午前9時～11時、午後1時～4時。越谷コミュニティーセンター2階。パートタイマーの就職あっせん、求人相談について。問合せ/越谷パートバンク88-1717

教育 月曜～土曜日(祝日、休日を除く)。午前9時30分～午後5時(電話相談は午後9時まで)。越谷市教育相談所(東越谷3-10-7 東小林記念会館内)。いじめ、不登校、非行、発達相談等。対象は幼児～高校生。申込み・問合せ/越谷市教育相談所66-6833

家庭児童 月曜～金曜日(祝日、休日を除く)。午前9時～午後4時。中央市民会館4階相談室。電話可。しつけや習慣、不登校、いじめ、非行、家族関係など18歳までの相談を行います。問合せ/児童福祉課児童福祉係63-9166



大きな芋を掘りました

この芋掘りは、相模町の中村種雄さんの招待で毎年行われているもので、今年で11回目。外に出かけることのない園児たちは、どろんこになりながら土に埋まっている芋と格闘し、掘り起こした芋を手にとり、1人8、9個の芋を家に持ち帰りました。また、この日収穫した芋は、11月11日に行われた「みのり祭」で芋煮にしてみんなで味わいました。

みのり学園の園児が芋掘りに参加しました。市立の知的障害児通園施設「みのり学園」の園児28人と保護者などが、10月26日に芋掘りを楽しみました。

芋掘りに参加した園児たち。芋煮にしよう



熱戦が繰り広げられました

また、昨年12月の駅伝競走から今回の中央大会まで1年を通して行われた地区対抗の総合順位は次のとおり決まりました。①増林 ②南越谷 ③大相模 ④出羽 ⑤大袋 ⑥桜井 ⑦浦生 ⑧大沢 ⑨新方 ⑩越ヶ谷 ⑪荻島 ⑫北越谷 ⑬川柳

第44回市民体育祭中央大会が11月3日に総合公園陸上競技場で開かれ、大相模地区が優勝を飾りました。大会では、アベックテカ

大相模地区が大会優勝。市民体育祭中央大会 総合優勝は増林地区



なつかしい写真が展示された写真展

3日には芋煮の会も行われ、多くの人でにぎわいました。写真展は、南町ふる里の四季写真展では地区内外から提供された昭和初期から最近までの写真120点あまりを展示。訪れた人はなつかしい写真の前で昔話を花を咲かせていました。菊花展には地区内の愛好家が約80鉢の菊を出品しました。

南町ふる里の文化祭 写真展など。南町ふる里の八幡神社と二丁目会館で、11月1日(日)、第1回南町文化祭が開かれました。これは、南町の親睦団体「南町睦会」

南町ふる里の文化祭 写真展など

おもしろいわだいの

タウンビート

TOWN BEAT

人口30万都市の活動は一人ひとりが盛りだくさん

皆さんの声を市政運営に 市長への手紙

専用の用紙と封筒を市内の主な公共施設や各駅に備えています。郵送料は無料です。また、市長へのファクスと市長への電子メールもご利用ください。

「市長へのファクス」 FAX 64-4048 「市長への電子メール」 http://www.city.koshigaya.saitama.jp/mayor.htm

問合せ 広報広聴課広聴係63-9117



テレビ埼玉 広報番組 越谷

「元気に明るく、楽しく」放送中

放送日 11月21日(日) 午前9時30分～50分 再放送 11月22日(月) 午前11時00分～20分

来年の4月からの介護保険制度の実施に向け、介護保険サービスの内容や要介護認定の申請方法などを具体的に紹介します。

ご意見、ご感想をお寄せください。問合せ 広報広聴課広聴係63-9117

*放送を収録したテープ(前月分まで)を市役所広報広聴課、市立図書館で貸し出しています。ご利用ください